

原発利益誘導によってゆがめられた地方財政

はじめに

国による原発推進のための財政誘導策により、原発立地自治体の財政は歪められ、「原発依存」から抜け出せない状態に落とし込まれてきた。

その実態を明らかにするため、原発立地市町村の一つである御前崎市（静岡県）に対して情報公開請求するとともに、国及び市町村の決算にもとづいて分析した。

1. 電源三法による交付金

国は、電源三法（電源開発促進税法、発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進対策特別会計法）により、電源開発を促進するための目的税を設け、その税収を特別会計に繰入れ、電源施設立地自治体に支給するという仕組みを作ってきた。

電源開発促進税の税率は、販売電気千キロワット時につき 375 円で、一般電気事業者が納税義務者だが、販売電気価格に転嫁して回収している。財政資金の流れは表 1 のとおりである。

表 1 電源三法財政資金の流れ（平成 21 年度決算）

一般会計		億円
歳入	電源開発促進税収入	3,293
歳出	エネルギー対策特会繰入(電源立地対策費、電源利用対策費)	3,445

エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定		億円
歳入	一般会計より	3,445
	その他	383
	計	3,828
歳出	電源立地対策費	1,448
	電源利用対策費	439
	日本原子力研究開発機構	1,110
	新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	96
	原子力安全基盤機構運営費	222
	その他	121
	計	3,435

国の平成 21 年度決算によれば、電源開発促進税収入約 3,000 億円がエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定に繰り入れられ、ここから、1,448 億円が「電

源立地対策費」として、発電用施設が設置される市町村及び隣接市町村に対して交付金が支出された。

2. 御前崎市に対する情報公開請求結果から

静岡県御前崎市は、中部電力浜岡原子力発電所が所在し、かつ情報公開請求権者を「何人も」としている数少ない原発立地市町村である。そこで、御前崎市に対して次の情報公開請求を行った。

- ・全国原子力発電所所在市町村協議会議事録
- ・電源三法交付金の額、使途がわかるもの
- ・電力会社からの寄附金の額がわかるもの

そこから見えてきた、御前崎市に対する原発マネーの動きは次のとおりだった。

表2 御前崎市が受け取った電源三法交付金等（平成18～22年度）

単位：千円

電源立地促進対策交付金	2,996,380
電源立地等初期対策交付金	280,000
原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金	5,866,483
原子力発電施設立地地域共生交付金	313,000
広報・安全等対策交付金	108,892
電源交付金合計	9,564,755
中部電力寄付金(平成22年度)	250,000

表3 電源三法交付金の使途（御前崎市、平成18～22年度）

単位：千円

道路	947,600
河川	85,829
通信施設	2,037,588
スポーツ・レクリエーション施設	200,000
教育文化施設	760,056
医療施設	148,000
社会福祉施設	35,000
消防施設	120,000
地域活性化事業	5,111,853
理解促進事業	6,329
広報・安全等対策交付金事業	108,892
公共施設維持補修基金造成	3,608
電源交付金合計	9,564,755

御前崎市では、平成 18 年度～22 年度の 5 年間に、電源交付金として総額約 95 億 6500 万円を受け取ってきた（表 2）。

このうち「電源立地促進対策交付金」及び「電源立地等初期対策交付金」は、着工ないし立地可能性調査開始から運転開始までの間に交付されるもの。他方、原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金は、運転開始から運転終了までの間に交付されるもので、「出力が大きいほど、稼働率が高いほど、古くなるほど、使用済み核燃料が多くなればなるほど、プルサーマルを早く受け入れるほど、連続運転期間が長くなればなるほど、交付金がふくらむ仕掛けになっている」（清水修二『原発になお地域の未来を託せるか』, 2011 年, 自治体研究社）。また、原子力発電施設立地地域共生交付金は、運転年数が 30 年を超える老朽化した原発のある自治体に支給される。

こうして交付金は、様々な利益誘導がビルトインされたしくみになっている。また交付金は、運転開始後よりも立地調査から建設中に多くの金額が支給される仕組みになっており、「立地促進」というインセンティブが強い。御前崎市の場合、運転開始後に支給される交付金が大半を占めており、さらに交付金の支給を受けようとすれば、新增設を進めなければならなくなる。

さらに、交付金とは別に、中部電力から直接「寄附金」として 2,500 万円を受け取っている。開示文書（御前崎市と中部電力の協定書）によれば、プルサーマル実施に伴って御前崎市が実施する事業費の一部負担ということになっている。

表 3 は、電源三法交付金の使途である。交付金の過半が「地域活性化事業」名目で支出されているが、そのほとんどの中身は公共施設維持運営費である。とりわけ近年は、交付金の大半を維持運営費に充てる傾向にある。平成 22 年度は、交付金総額 12 億 3643 万円のうち、9 億 3600 万円が維持運営費である。これは、交付金の使途限定が緩和されたのも一因だが、原発マネーで建設してきた施設の維持を交付金に頼るといふ、原発マネー依存の慢性化が進んでいるのではないか。

ところで、自治体に流れる原発マネーは、交付金だけではなく、最大のものは固定資産税である。次に、固定資産税も含めて、立地市町村の財政状況を決算により概観する。

3. 原発立地市町村の財政

表4 原発立地市町村と六ヶ所村の歳入（平成21年度決算）

原発等 立地市町村	歳入総額	固定資産税 (金額と対歳入総額比)		電源立地地域対策交付金 (金額と対歳入総額比)		寄附金 (金額と対歳入総額比)		固定資産税+電源交付金 +寄附金	
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
柏崎市	59,493,320	9,237,042	15.5	4,483,695	7.5	23,756	0.0	13,744,493	23.1
敦賀市	28,218,252	8,430,146	29.9	2,060,946	7.3	5,043	0.0	10,496,135	37.2
御前崎市	18,867,429	7,482,404	39.7	1,175,186	6.2	23,437	0.1	8,681,027	46.0
松江市	101,336,443	11,686,670	11.5	5,740,483	5.7	33,357	0.0	17,460,510	17.2
薩摩川内市	55,190,554	6,293,187	11.4	1,109,501	2.0	20,969	0.0	7,423,657	13.5
泊村	3,411,988	1,405,268	41.2	582,200	17.1	200	0.0	1,987,668	58.3
東通村	9,060,545	3,865,562	42.7	1,044,006	11.5	1,231,679	13.6	6,141,247	67.8
女川町	6,408,368	3,586,780	56.0	376,170	5.9	0	0.0	3,962,950	61.8
富岡町	7,337,855	2,120,528	28.9	929,098	12.7	518	0.0	3,050,144	41.6
大熊町	7,117,441	2,352,810	33.1	1,546,335	21.7	501	0.0	3,899,646	54.8
双葉町	5,880,871	1,423,382	24.2	1,893,866	32.2	2,241	0.0	3,319,489	56.4
東海村	20,146,627	8,198,303	40.7	1,315,973	6.5	0	0.0	9,514,276	47.2
刈羽村	10,182,679	2,221,344	21.8	1,601,912	15.7	3,638,871	35.7	7,462,127	73.3
志賀町	16,248,979	5,766,649	35.5	536,929	3.3	1,350	0.0	6,304,928	38.8
美浜町	8,612,825	1,674,154	19.4	2,144,686	24.9	1,385	0.0	3,820,225	44.4
高浜町	7,855,708	2,367,771	30.1	1,710,700	21.8	19,210	0.2	4,097,681	52.2
おおい町	13,156,156	3,357,215	25.5	2,149,223	16.3	5,933	0.0	5,512,371	41.9
伊方町	12,807,028	2,034,603	15.9	1,042,233	8.1	7,998	0.1	3,084,834	24.1
玄海町	8,433,105	3,019,558	35.8	1,470,944	17.4	275	0.0	4,490,777	53.3
六ヶ所村	13,533,176	5,268,730	38.9	1,923,795	14.2	200,300	1.5	7,392,825	54.6
全国の都市			16.6						
全国の町村			12.2						

注) 全国の都市は、政令市、特別区、中核市を除く。

(出所) 総務省「市町村別決算状況調」より作成。

表4は、原発立地市町村及び再処理工場等のいわゆる核燃サイクル基地が所在する六ヶ所村の歳入及び原発関連収入を示したものである。

ほとんどの原発立地市町村では、固定資産税収入の歳入総額に占める比率が一般の市町村を大幅に上回っており、原発施設からの収入が原因と思われる。

また、寄附金の大半も電力会社等からのものと思われる。なかでも上位3市町村は、刈羽村36億3888万円、東通村12億3168万円、六ヶ所村2億30万円と飛び抜けている。

固定資産税、電源三法交付金、寄附金合計の歳入総額に占める比率は、1位：刈羽村(73.3%)、2位：東通村(67.8%)、3位：女川町(61.8%)、4位：泊村(58.3%)、5位：双葉町(56.4%)、6位：大熊町(54.8%)、7位：六ヶ所村(54.6%)、8位：玄海町(53.3%)、9位：高浜町(52.2%)と、9市町村が50%を超え、原発依存のすさまじさを示している。

表5 原発立地市町村等と一般市町村の財政比較(人口一人あたり額)

	歳入		歳出		
	固定資産税	寄附金	歳出総額	普通建設事業費	積立金
柏崎市	100,866	259	623,796	92,538	20,178
敦賀市	124,139	74	401,322	60,912	16,889
御前崎市	215,247	674	510,053	114,866	15,355
松江市	60,853	174	522,306	106,393	12,430
薩摩川内市	62,511	208	525,585	99,648	25,609
泊村	716,973	102	1,702,998	199,359	28,463
東通村	522,162	166,376	1,154,358	193,691	178,887
女川町	350,545	0	601,473	73,148	57,801
富岡町	133,635	33	451,251	76,053	18,580
大熊町	206,296	44	604,722	107,414	103,864
双葉町	198,298	312	781,308	64,272	201,985
東海村	219,177	0	515,472	120,048	38,357
刈羽村	454,077	743,841	1,991,167	154,820	999,087
志賀町	243,884	57	679,695	124,213	53,029
美浜町	155,115	128	766,042	251,717	23,388
高浜町	211,182	1,713	657,828	112,258	32,576
おおい町	381,112	674	1,400,874	540,926	101,392
伊方町	173,749	683	1,066,689	272,414	126,530
玄海町	461,001	42	1,241,310	248,504	195,320
原発市町村平均	131,889	7,647	589,501	113,222	38,478
六ヶ所村	469,375	17,844	1,183,556	442,942	33,133
全国の都市平均	62,876	477	379,289	52,280	7,775
全国の町村平均	63,588	1,126	497,909	88,936	19,265

注) 全国の都市は、政令市、特別区、中核市を除く。人口は、平成22年3月31日現在住民基本台帳人口。(出所)総務省「市町村別決算状況調」より作成。

表5は、歳入及び歳出の人口一人あたり額を原発立地市町村と全国の市町村とで比較したものである。立地市町村によってばらつきがあるものの、全般的に見て、固定資産税と寄附金収入が大きく、一人あたり歳出額もふくらんでいることがわかる。このようにして、一旦、原発マネーに浸かってしまうと薬物依存のように原発依存体質となり、地方自治が蝕まれてゆく。